



注1) 計画平面図に示した各施設の規模やデザイン等は、現時点の案であり、今後の検討により変更がありうる。

注2) 西側民間施設については、所有者の意向を確認しつつ、移転に向けて協議を行い、移転が実現した場合には、水辺空間との一体的な空間として整備するとともに大型バス駐車場を整備する。